



『飛驒市学園構想～実践報告集2021～』が3月末に完成し、4月に入り地域回覧や児童生徒へ配布させていただきました。飛驒市学園構想は、地域・家庭・学校が手を取り合い・助け合い・協力し合いながら、目指す「未来の創り手像 ～志を語り合い しなやかに挑み続ける飛驒びと～」と「創りたい地域像～みんなで育て みんなが育つ 魅力あるまち～」の実現に向けて、“ひと・もの・ことがつながる”活動や事業を進めていく取り組みです。今

年度は、児童生徒が自ら企画運営し、学校や地域全体がつながる活動に取り組んだり、大学等を含めた異年齢交流による学びの機会を位置づけたりしていきたいと思えます。そのため新たなプロジェクトを2つ紹介します。

◆子どもたちによる「創り手プロジェクト」

令和3年度には、地域と学校の課題をとらえて“地域の良さ・素晴らしさ”を発信した山之日地域学校協働活動の「やまっこブランド販売会」や、河合地域学校協働本部が主体となって子どもたちが学校では体験できない“物を売る・収入を得る”ことを企画・実施した「河合っ子マルシェ」などの取組が行われました。こうした事業の活発化を図るために、児童生徒が地域住民や保護者と連携・協働して行う課題解決型学習や地域学校協働活動、企業等と

のコラボ企画等の活動に対して、上限20万円を支援します。

◆「中学生、思い切り探求学習in大正大学」

中学生（15名程度）を対象に、夏休みを利用して大正大学へ出向いて、東京での現地体験学習を実施する予定です。また、秋頃には大正大学の学生が飛驒市内を訪れ、中学生と共にフィールドワークを行いながら、互いの探求力や課題解決能力などを伸ばしていきたいと考えています。中学生がこれまでの学校での学びを活かしながら、大学生との交流を通して探求のおもしろさを深く体験します。「もっと学びたい」、「より深く学びたい」など、探求への意欲が高まり、学校での学びがさらに深まることを期待します。

問 学校教育課 ☎0577-73-7494



ウメ

ウメは昔からその素晴らしい効果が期待され、梅酒や梅干しなどさまざまな方法で活用されてきました。

ウメはミネラル豊富な強アルカリ性食品で、血液をきれいに保ち、疲労回復、胃腸の働きを回復、肝臓の保護、美容、そして他に類を見ない強い鎮痛・抗菌作用があります。

さまざまな梅の活用の中でも村上先生が特に効果が高いものとして紹介しているのが青梅の汁を煮詰めて作る「梅肉エキス」です。1kgのウメからできるエキスはわずか20g

とも言われ、とても手間がかかりますが、梅肉エキスには強い抗菌作用のほか、面白い特性があり、体に害がある強い菌（コレラやチフス菌、赤痢菌）などに対しては数分で抗菌効果を発揮しますが、大腸菌になると効果は弱まり、腸内常在菌に至っては数十分かけても菌を殺さないそうです。また、ウメのエキスを煮詰める過程で青梅にはなかったムメフラールという成分ができますが、これには血流促進の効果があります。自然の力はとても不思議ですね。

のどが痛いかなと感じたときに梅肉エキス数グラムを口に入れ、じつくりと時間をかけて飲み込むと、知らないうちにのどの痛みが引き、その効果に驚きました。また、刺身など生の料理を食べて、ちょっと合わなかった際にも梅肉エキスを多めに飲んでおくと大丈夫でした。そのため、コロナ前は出張や旅行に行く際

は必ず常備していましたが、今も毎日少しずつ飲んでます。そのまま飲むとなかなか刺激的な酸っぱさなのでお湯で割ってもいいですよ。

作ると多くの手間と時間がかかりますので、ネットショップでの商品購入がオススメです。

村上先生が本を2冊も書かれるほどたくさんの効果があるウメ。ぜひ積極的に生活に取り入れてみてください。



参考：村上光太郎「薬草療法ハンドブック」より

問 まちづくり観光課 ☎0577-73-7463

こんにちは 市民病院です

「里山ナース」
人材育成プロジェクト（JIP）
で新卒採用に光

当院は、高齢化率46%となる高齢化最先端の神岡地域において地域医療を担う要となる病院です。現在抱えている大きな問題は、働く職員の高齢化です。看護学校の併設が無く定期的な看護師の採用が難しい中で、これからの地域医療を担う若手看護師の採用が求められています。

住民の皆さんの安心な暮らしを守るためにも、継続的に看護師を確保できるよう、まずは既存看護師が活き活きと働ける環境を整え、一緒に働きたいと思ってもらえることが大

切であると考えました。

そこで令和元年に導入したのが当院独自の看護師教育システム「里山ナース院内認定制度」です。

この制度の求める看護師像・定義は、救急から急性期看護・慢性期看護～在宅支援・看取り期までを見据えた「いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護の提供」です。

また、この教育システムは、研修の習熟状況に応じて、スーパー（SUPER 1st）・ハイパー（HYPER 2nd）・エクセレンス（EXCELLENCE 3rd）と、段階的にレベルアップできるシステムとしています。

このような仕組みのもと、日々楽しみながら学ぶことで、令和元年度はスーパー28名、令和2年度はスーパー4名、令和3年度はスーパー5名、ハイパー7名が修了しました。

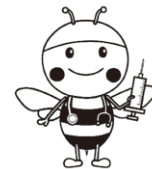
この制度の説明と、輝く看護師の

紹介などを様々な方法で情報発信してきたこともあり、今年度、縁ゆかりもない北海道出身の新卒看護師が「一緒に働きたい」と来てくれました。また、来年度においてもすでに「就職したい」と新卒看護師の申し込みが来ています。

少しずつではありますが、こうして新卒採用活動の効果がみえてきました。引き続き病院スタッフが丸くなってこの地域の医療を守っていただけるよう頑張っています。

今後とも住民の皆さまのご理解とあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。

SACCHI



里山ナース院内認定制度オリジナルキャラクター「サッチ」

問 飛騨市民病院
☎0578-82-1150



<その26> はじめませんか？

親子で話し合っておきたいこと

国民の4人に1人が65歳以上という超高齢社会では、将来、親が病院へ入院したり、介護施設に入所することが増えてきます。その場合「親の費用なので、親のお金でまかなおう」と考えるのが自然な流れだと思います。親も、もしもに備えて資産を貯えているかもしれません。

しかし、親が認知症になると、本人の意思確認なしでは、準備した預貯金を下ろしたり解約したりができなくなります。親と一緒に金融機関へ行って「預金下ろせないと介護

費用が払えない」と事情説明しても、認知症で意思確認ができない状態では、一切手続きはできません。

ひと昔前ならば、通帳とハンコさえ持っていけば、家族でも親の預金を下ろせましたが、今はそういう時代ではありません。一つ屋根の下に住む家族でも手をつけられず、事実上凍結状態になってしまうのです。

このような場合、金融機関では『成年後見制度』の利用を勧められます。この制度では、まず家庭裁判所へ申立てを行うと、調査や審理がされ、成年後見人等の選任・審判を経て、ようやく『法定後見』が開始されます。そのため、本人の預金を引き出せるようになるまでには3～4ヵ月ほどかかる見込みです。

また、このような成年後見制度に代わる新たな財産管理の方法として『家族信託』が注目されています。これは、家族による家族のための財

産管理制度です。たとえば「将来、認知症になったときのために息子に財産を管理してほしい」という場合、本人が介護施設に入るようなことになったら「その費用は自宅を売却して得たお金や預貯金から出してほしい」と息子に託すことができます。この場合、財産の管理・運用・処分は息子が行いますが、その利益や恩恵は親が得られます。

終活を行う上で自分の資産を生前からどうやって管理・処分するかについて考えることは、自分と家族の幸せを考えることでもあります。親子でよく話し合ってみてください。

ご希望があれば、自宅訪問での終活相談もお受けします。お気軽にお問い合わせください。

問 予 飛騨市終活支援センター
(飛騨市社会福祉協議会内)

☎0577-73-3214